

たんばりんぐ



認定こども園あおがき 元気いっぱいスタート

4月から、青垣幼稚園と芦田・神楽・青垣町北保育園がひとつになった「認定こども園あおがき」がスタートしました。

滑り台や砂場、ブランコなど遊ぶものがいっぱい!それだけではありません。認定こども園あおがきでは、子育て中のママ・パパを応援するいろいろな取り組みも行なっています。

こどもたち一人ひとり、それが地域みんなの宝物です。



2011.5
第26号

みんなが気になる23年度予算

予算のここがききたい	2
震災関連補正予算を可決	4
代表質問・一般質問18人が市政をたず	6
(仮称)丹波市クリーンセンター整備・運営事業の入札辞退に係る調査特別委員会報告	9
市長に対する問責決議を可決	16
庁舎統合に係る調査特別委員会中間報告	18
市民の投稿	19
	20



ありがとうの「笑顔」あふれるまちへ



何よりもまず経済対策に重点を

23年度の予算が決まりました

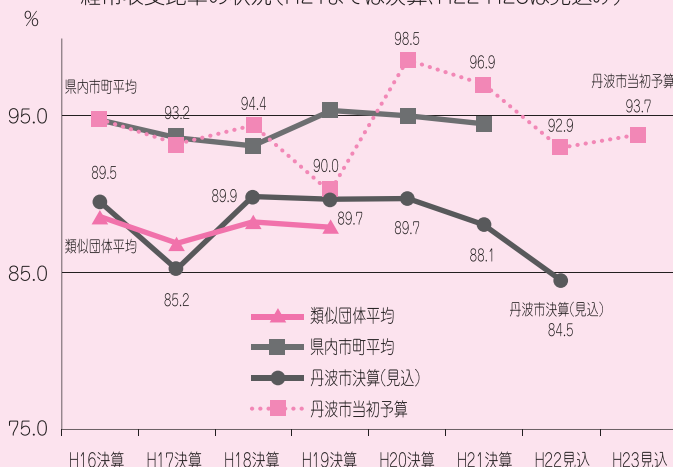
予算総額

575億3,590万円

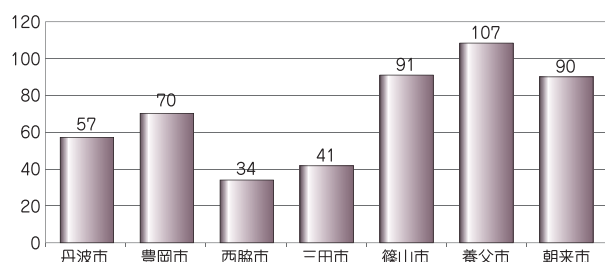
「ありがとう」の言葉は人々に「笑顔」をもたらし、「笑顔」はまちに賑わいと活力を生み出す。丹波市が「笑顔」であふれるよう…
そんな願いが込められた平成23年度予算が市長から提案されました。
財政状況や市民生活に視点を置いて慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

一般会計は348億円で、前年度対比3.9%の増加、また、特別会計と公営企業会計を加えた全会計では、575億3,590万円で、前年度対比2.8%の増加となっています。
財政構造のゆとりを判断するための指標である経常収支比率は前年度から0.8ポイント悪化した93.7%を見込んでいます。一般的には、市で80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつあり、硬直化した財政運営を強いられることとなります。

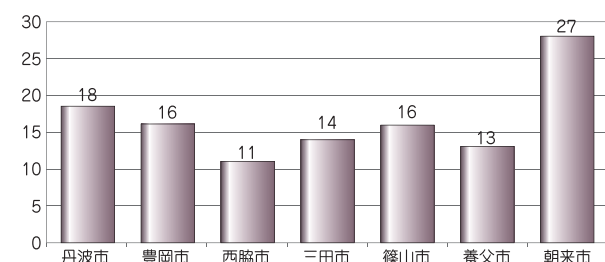
経常収支比率の状況（H21までは決算、H22・H23は見込み）



万円 平成21年度決算に基づく市民一人当たりの市債残高(普通会計 他市との比較)



万円 平成21年度決算に基づく市民一人当たりの基金残高(普通会計 他市との比較)



経済対策の「プレミアム商
品券」の発行、市民地域主導
による「元氣な地域づくり活
動」への交付金、将来に向け
た希望の持てる予算措置で
本予算に賛成する。

坂谷 高義

「ありがとうの笑顔あふれ
るまちづくり」の市政実現の
ため、「組織・機構の改革」
を実施、企画総務部・まち
づくり部の設置を行ない、経
済対策と地域づくりを重点
に予算執行が展開されるこ
とを期待する。

堀 幸一

景気の低迷や人口減少が
進む中、地域経済の活性化
事業、元氣な地域づくり特
別事業、地域医療対策事
業、公共交通の拡充などが
盛り込まれている。早期執行
を望む。

賛成討論

林 時彦

反対討論

西本 嘉宏

経済対策など二定評価す
るが、①公民館廃止、②子ど
も医療費無料化せず、国保
税の大幅引き上げ、③こども
園の大規模化、④人権教育、
市同教補助金など問題点が
多い。

23年度当初予算について

わたしたちのお金 どんなことに どれだけ使うの？



ことしの予算～「元気」「安心」「再生」～

「元 気」	
商工振興事業（プレミアム商品券発行支援補助金 5,500 万円 「丹波の銘水（仮称）」製造委託料 120 万円 地域資源活用促進等事業費補助金 500 万円 設備投資支援事業費補助金 3,000 万円 中小企業資金融資制 度預託金 2 億 5,000 万円 商工業地域活性化補助金 750 万円）	4 億 3,432 万円
企業誘致推進事業（企業誘致候補地地下水ボーリング調査委託料 4,405 万円 企業誘致フェア出展料ほか 210 万円 企業誘致促進基金積立金 3 億 200 万円 用地等広報用パンフレット作成 38 万円 企業誘致 奨励措置補助金 1,031 万円 産業活性化協議会負担金 382 万円）	3 億 6,857 万円
「安 心」	
安全・安心な住宅づくりを支援（住宅耐震化促進事業 325 万円 特定分譲地販売促進補助事業 100 万円 地元産材利用促進助成事業 1,000 万円 高齢者住宅改修助成事業 1,050 万円 定住促進住宅取得・改修助 成事業 1,500 万円）	3,975 万円
一般廃棄物処理施設建設事業（建設用地造成事業 1 億 900 万円 （仮称）丹波市クリーンセンター整備事業 1,268 万円）	1 億 2,577 万円
地域医療対策事業（地域医療循環型人材育成プログラム 5,250 万円 柏原赤十字病院運営補助 7,000 万円 地域小児科医療確保対策事業 1,650 万円 医師研究資金貸付事業 2,000 万円 平日夜間一次救急運営事業 補助 1,144 万円 医療健康ダイヤル 140 万円）	2 億 2,613 万円
「再 生」	
幼・保一元化事業（認定こども園施設建設用地の取得 3,605 万円 認定こども園保育費用補助 7,632 万円 事務職員配置補助 750 万円 子育て支援専門員配置補助 1,000 万円 運営法人設立推進補助 750 万円 こ ども園移行期ステップアップ補助金 1,525 万円）	1 億 8,575 万円
市民総がかりで推進する丹波の教育（平成たんば塾の全市展開 178 万円 市民総がかりで進める丹波の教育 フォーラム 78 万円 地域連携支援事業 25 万円 トライ・やるウィーク 406 万円）	687 万円
都市計画関連事業（都市計画マスタープラン策定業務 500 万円 都市計画区域変更に関する資料作成業務 163 万円 土地利用基本計画変更に関する資料作成業務 160 万円 指定道路調書作成業務 1,407 万円）	2,229 万円
地域づくり（地域づくり交付金通常分 6,863 万円 地域提案活動分 450 万円 元気な地域づくり特別事業 交付金 2 億 6,250 万円 5 年間の総額 23 年度は 1,250 万円）	3 億 3,563 万円
地域が連携して支える健康・福祉のまちづくり	
高齢者外出支援事業（福祉タクシー券を交付し月 1 回程度の外出支援を行なう）	1,608 万円
子宮頸がん等ワクチン接種事業（子宮頸がん予防ワクチン助成 5,278 万円 小児用肺炎球菌ワクチン助成 2,400 万円 ヒブワクチン助成 3,300 万円）	1 億 978 万円
人工透析治療通院費助成事業	180 万円
特別保育事業（延長保育促進事業 8,060 万円 一時保育促進事業 675 万円 地域活動事業 56 万円 障害 児保育事業 4,320 万円 病児・病後児保育事業 928 万円）	1 億 4,039 万円
保育所運営事業（保育所総務費 3,818 万円 保育所運営費（民間 17 園）11 億 7,518 万円 公立保育所運営事業（公立 3 園）3 億 865 万円）	15 億 2,201 万円
児童虐待防止対策緊急強化事業	927 万円
子ども手当支給事業（3 歳未満の乳幼児は月額 2 万円、その他の児童は月額 1.3 万円）	15 億 3,131 万円
子育て支援事業（ファミリーサポート事業 428 万円 預かり保育事業 4,213 万円 アフタースクール事業 1 億 2,270 億円 児童館運営事業 1,893 万円）	1 億 8,804 万円
明日を拓く豊かな心と創造力をはぐくむ教育文化のまちづくり	
学校施設整備事業（青垣中・市島中・崇広小・久下小・北小 ほか）	14 億 7,488 万円
「学校給食運営基本計画」の策定と調理業務の民間委託等の検討	540 万円
大手会館改修工事	1,679 万円
美術館管理運営事業（さとうわきこ展 木のぬくもり展 ほか）	2,769 万円
快適な暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり	
道路新設改良事業	12 億 5,452 万円
水道施設統合整備事業	23 億 7,250 万円
県営住宅の取得（青垣佐治鉄筋住宅と春日中山鉄筋住宅を市が取得し、管理運営する）	1 億 6,710 万円
一般廃棄物処理事業（現在稼働中のごみ処理施設等の管理運営）	6 億 8,532 万円
豊かな自然環境と歴史・文化を生かす環境共生のまちづくり	
街なみ環境整備事業（柏原城下町周辺地区道路美装化工事・案内看板設置工事 ほか）	2,260 万円
丹波水上回廊ホームページ更新・ブランディング化事業	162 万円
様々な産業が育つ創造力あふれるまちづくり	
緊急雇用対策事業（短期雇用・就業機会を創出し、求職者の生活の安定を図る）	1 億 1,921 万円
観光振興事業（テレビ、ラジオ番組制作・体験観光型ルートの開発・団体旅行者への借上バスの一部補助 ほか）	9,011 万円
市民が主体となった連携・交流のまちづくり	
自治基本条例審議会（委員報酬など 278 万円・自治基本条例素案策定支援業務委託料 300 万円）	578 万円
丹波電活用事業（遊歩道、吊橋基本設計委託・地形測量委託・丹波亀化石等学習教材作成委託ほか）	3,630 万円

23年度予算のことが聞きたい！

市民税法人分の
見込み額は…

問 市民税法人分について、「経済対策による業績回復のため、前年度比5,000万円増」となっているが、どのような見込みか。

答 ▼国の経済対策などにより緩やかに回復傾向が見られ、22年度においては自動車関係や電気関係の製造業において法人税割が増額しました。23年度予算においては、景気を持ち直しが期待されることで、そのペースは鈍化していることから前年度当初比5千万円の増額を計上しています。

地方交付税の今後の
見込み額は…

問 地方交付税について、「22年度国勢調査人口による算定を行なうため、人口減少による減額を見込む」としているが、

丹波市の人口の減少数と減収額は。

答 ▼22年度の国勢調査速報値に基づく丹波市の人口は、67,780人で、平成17年度と比較して3,030人の減少となっています。

国勢調査人口を測定単位とする基準財政需要額は、22年度実績では1人当たり約13万円と見込んでおり、22年度ベースの試算では、臨時財政対策債を含めて約4億円の減収になると見込んでいます。なお、普通交付税の予算額については、臨時財政対策債が減額となる影響や合併特例債の発行に伴う増加要因もありますので、前年度と同額の予算としています。

子育て支援策は
どうなっているの…

問 子育て世代の負担の軽減をするために、予算に具体的

にどのように反映しているのか。

答 ▼乳幼児等医療費助成制度では、0歳から小学3年生までの通院・入院に係る医療費の一部または全額を継続して助成するため、1億1,850万円を計上しています。また、22年度から実施している小学4年生から中学3年生までの入院に係る医療費全額助成も継続し、961万2千円を計上しています。

また、保育料軽減策については、国基準に対して3割軽減した保育料としています。

生ごみの堆肥化について
取り組む…

問 生ごみの堆肥化の調査研究の検証、今後の予定はどうなっているのか。

答 ▼生ごみの堆肥化の調査研究については、22年12月に専門のコンサル会社に委託発注しており、市内で生ごみの堆肥化に取り組まれている団体の聞き取りや、公共の中で取り組んでいる牛糞、給食ごみ、し尿・下水汚泥などの堆肥化の状況などの聞き取りを終了し、3月末に、一定の方向性を取りまとめたいと考えています。

シカ・イノシシの被害防止
対策は…

問 野猪等防除事業の被害防止柵設置事業補助金は、金網や電気柵には補助はあるが、それ以外のネットなどへの補助は考えられないか。

答 ▼野猪等被害防止柵設置事業については、農会等が共同利用する金属製柵または電気柵の資材費の一部（新設80%、

補修30%）を助成しています。のり網などの簡易な資材は、耐久性の観点から、現在は補助制度の対象には考えていません。

丹波の銘水（仮称）製造
事業とは…

問 丹波の銘水（仮称）製造事業とはどのようなものか。

答 ▼丹波の豊かな自然を対外的にアピールし、企業誘致や観光振興に活かし、定住人口や交流人口の拡大を図る二つの手段として行なうものです。具体的には、500mlペットボトル入りのものを1万本製造する予定にしております。丹波杜氏で有名な丹波の酒造場の仕込水を活用するなど、製造する水の付加価値を高め、イメージアップを図ることなども検討します。

活用方法としては、企業誘致などの市長トップセールス時や観光PRイベント、市外からの来客が多い大会・行事で配布し、自然豊かな丹波市を売り込んでいくことを考えています。

市内消費を拡大させる プレミアム商品券って…

問 プレミアム商品券5, 500万円の事業内容は。

答 ▼たんば商業協同組合が発行している既存の「たんば共通商品券」に10%のプレミアムを付加し、最大で5億5千万円の発行を支援するものです。

前回の「ちーたん・ザ・プレミアム商品券」の経済効果の検証については、5ヶ月で発行額6億円以上の経済効果があり、市内資本の既存小規模店でもその内の約3割が消費され、通常よりもワンランク上の商品購入に結びつくなど客単価の上昇につながったと推測しています。

企業誘致候補地の地下水 調査は何のためか…

問 企業誘致候補地地下水ボーリング調査事業の具体的な内容は。また、場所はどこか。

答 ▼企業は、立地要件において地下水が豊富であることや水質が良いことを重視しています。市では企業誘致候補地の正確なデータを持ち合わせ

ていません。地下水の確かな取水可能量や水質等を把握し、企業に情報提供することによって、調査結果に適した業種を誘致していくとするものです。

調査内容は、深度100mの高密度電気探査によって土質を調査し、井戸を試掘して用水試験、水質検査を実施いたします。実施箇所は、氷上工業団地、青垣工業団地、市島町南・春日町小多利、市島町下友政を予定しています。

山林からの出水対策に 補助金交付を…

問 市単独山林出水事業について、補助率の調整や見直しはどうなったのか。

答 ▼大雨等による山からの出水対策については、法定外公共物、農業用水路、道路側溝がない所では、既存の補助制度では対応できない状況でしたが、山からの出水を受ける計画水路を法定外公共物、農業用水路、道路側溝へつなぐことで浸水被害を防止していくようにしました。市単独補助事業を勘案し、補助率については

40%で、補助対象事業費200万円以内、補助金額は80万円を限度としました。

学校給食の民間委託を 検討するの…

問 「学校給食運営基本計画」と調理業務の民間委託検討について、安心・安全の立場からどのように考えているのか。

答 ▼学校給食の目的は、安全・安心で、栄養的にバランスのとれた学校給食の提供です。「学校給食運営基本計画」については、安全・安心な給食の提供を前提として策定するもので、コストを最優先に策定するものではありません。児童・生徒の減少による食数の減少に対応する必要があるため、将来にわたって安定的に給食を提供

認定こども園の定員規模 の見直しはしないのか…

していくためには、効率的な運営についても検討が必要です。

問 認定こども園について、1施設(園)150名から200名を基準としているが、行き届いた保育・教育をするためには規模の見直しが必要でないか。

答 ▼幼児教育・保育には、その年齢に見合った集団が必要と考えています。当然0歳児にはその基準にあった保育士を配置し、保育をしていくことが必要で、5歳児にはその年齢にあった集団が必要となります。こうしたことから、現在進めている規模が教育的な観点から適切と考えています。

全国学力調査はなぜ必要 なのか…

問 従来から行なっていた市独自の学力テストは実施しないのか。また、「課題解決に向けた指導方法の工夫改善」は全国学力テストによる分析結果でしかできないのか。

答 ▼全国学力・学習状況調査が行なわれるようになったことにより、従来行なっていた小学5年生、中学2年生を対象とした市独自の学力調査は実施していません。ただし、中学2年生の英語のみ実施しています。学力等について客観的に把握するためには、校内テストだけでは難しく、全国学力・学習状況調査に参加することにより、全国や県、以前の調査結果との比較が容易で、より一層の実態把握が可能となりました。23年度も市内全小中学校で実施します。

議員共済費の増額はなぜ…

問 議会共済費が増額になった理由は。

答 ▼議員年金制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する費用は、地方議会議員共済会が保有する積立金を除き、地方公共団体が負担することになったため、今回増額となっています。財源については、地方交付税で措置されます。



震災関連で3,300万円 補正予算を可決

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の緊急救済対策として、22年度補正予算と23年度補正予算がそれぞれ提案され、全会一致で可決しました。

22年度一般会計補正予算

(第10号)

・被災地への職員災害派遣に要する経費(職員手当、旅費、消耗品費、燃料費、通行料、備品購入費など) 500万円

・市内へ避難した人の生活を支援する経費(旅費、消耗品費、燃料費、食料費、修繕料、土地建物借上料など) 500万円

23年度一般会計補正予算

(第1号)

・被災地への職員災害派遣に要する経費(職員手当、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、修繕料、通行料など) 1,640万円

・市内へ避難した人の生活を支援する経費(生活扶助費) 660万円



被災地での活動支援の様子



震災の影響により物流の停滞や生産の影響が出ており、22年度内に業務及び工事を完了することができないものについて、繰越明許費補正を可決しました。(22年度一般会計補正予算第11号)

・防災行政無線管理運営事業(無線設備機器の22年度内納入が困難になったため) 310万円

清掃総務費

(市指定ゴミ袋の22年度内納入が困難になったため) 40万円

農地総務費

(土地改良の換地データ情報化業務が、災害対応で技術者が確保できなくなったため) 1,500万円

消防通信事業

(消防緊急通信指令施設蓄電池交換業務の無停電電源装置の交換で、製造工場が被災し22年度内完了が困難になったため) 238万9千円

ことばの解説



※繰越明許費

経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。通常は、補正予算のかたちで議会に提案します。

災害義援金を送りました

第50回市議会定例会の開会に先立ち、冒頭で「東日本大震災」で亡くなられた方を悼み、議場で黙とうを捧げました。

また、被災者支援のため、丹波市議会から24万円の義援金を送りました。この義援金は、東日本大震災兵庫県義援金募集委員会を通じて、被災地に届けられます。

被災地の日も早い復興をお祈りいたします。



△議場内で黙とうを捧げる議員

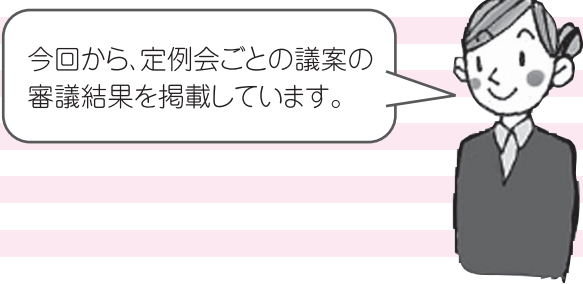
氷上多可衛生事務組合 議会議員

平成23年2月23日氷上多可衛生事務組合(南桃苑)議定会例会が開催され、議会の構成並びに平成23年度予算が審議、可決されました。
丹波市議会選出の議員は次のとおりです。

小寺 昌樹(議長)
木戸せつみ(監査委員)
堀 幸一(運営委員長)
坂谷 高義(運営委員)
奥村 正行
西本 嘉宏

■全員賛成で可決、同意した議案

議案第16号から議案第18号、議案第20号から議案第24号 平成23年度 国民健康保険特別会計直診勘定、介護保険特別会計保険事業勘定、介護保険特別会計サービス事業勘定、訪問看護ステーション、下水道、地方卸売市場、駐車場、農業共済の各会計予算	
同意第1号から同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦(水上町犬岡 田中洋子氏、山南町玉巻 西垣律子氏、水上町中野 足立節雄氏)	
同意第4号	農業共済事業運営協議会委員の委嘱
同意第5号	損害評価会委員の委嘱
議案第26号	平成22年度遠阪辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定
議案第27号	コミュニティセンター条例の一部改正
議案第28号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
議案第29号	職員等の旅費に関する条例の一部改正
議案第30号	特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
議案第31号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更
議案第33号	廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例の一部改正
議案第34号	障害者自立支援条例の一部改正
議案第35号	介護保険条例の一部改正
議案第36号	障害者地域活動支援センター条例制定
議案第37号	障害者地域活動支援センターに係る指定管理者の指定
議案第38号	青垣訪問看護ステーション条例の一部改正
議案第39号	国民健康保険条例の一部改正
議案第40号	国民健康保険青垣診療所の使用料及び手数料条例の一部改正
議案第41号	特別会計条例の一部改正
議案第42号	平成23年度丹波市農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価の決定
議案第43号	農業共済条例の一部改正
議案第44号	企業研修センター条例の一部改正
議案第45号	多目的活動促進施設条例廃止
議案第46号	新林業構造改善事業林業者定住化促進施設条例廃止
議案第47号	交流施設条例制定
議案第48号から議案第55号 生郷交流会館、交流会館かどの郷、道の駅あおがき直販加工施設、とれとれ市農産物直売施設ひかみ四季菜館、青垣木工センター、市島総合研修センター、今出川親水公園、丹丘荘の各施設に係る指定管理者の指定	
議案第56号	市道路線の変更(玉巻平井線)
議案第57号	市道路線の認定(玉巻6号線)
議案第58号	市道路線の認定(酒梨勸使線)
議案第59号	排水機場の設置及び管理に関する条例制定
議案第60号から議案第66号 石生第1公園、石生第2公園、西中東公園、西中西公園、西中南公園、西中北東公園、西中北西公園の各公園に係る指定管理者の指定	
議案第67号	幼稚園保育料徴収条例の一部改正
議案第68号	草部子供の家条例廃止
議案第69号	水道事業給水条例の一部改正
議案第70号	平成22年度一般会計補正予算(第9号)
議案第71号	平成22年度国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)
議案第72号	平成22年度国民健康保険特別会計直診勘定補正予算(第2号)
議案第73号	平成22年度介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第5号)
議案第74号	平成22年度介護保険特別会計サービス事業勘定補正予算(第3号)
議案第75号	平成22年度訪問看護ステーション特別会計補正予算(第2号)
議案第76号	平成22年度下水道特別会計補正予算(第3号)
議案第77号	平成22年度駐車場特別会計補正予算(第2号)
議案第78号	平成22年度農業共済特別会計補正予算(第3号)
議案第79号	平成22年度水道事業会計補正予算(第6号)
議案第80号	平成22年度一般会計補正予算(第10号)
議案第81号	平成22年度一般会計補正予算(第11号)
発議第1号	市議会委員会条例の一部改正



■賛否の分かれた議案 (決議第2号 市長に対する問責決議はP.18に記載)

○…賛成 ×…反対

議案	足立一光	林時彦	田坂幸恵	藤原悟	奥村正行	田口勝彦	坂谷高義	太田喜一郎	岸田昇	西本嘉宏	広瀬憲一	垣内廣明	荻野拓司	山下栄治	前川豊市	瀬川至	足立修	大木滝夫	木戸せつみ	小寺昌樹	山本忠利	高橋信二	堀幸一	足立正典	議決結果
議案第14号 平成23年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛21、反2)
議案第15号 平成23年度国民健康保険特別会計事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛19、反4)
議案第19号 平成23年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛21、反2)
議案第25号 平成23年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛21、反1)
議案第32号 入札監視委員会設置条例制定	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛19、反4)
請願第3号 最低保障年金制度の制定に関する意見書の採択を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	不採択 (賛2、反21)
請願第4号 後期高齢者医療制度廃止に関する意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	不採択 (賛2、反21)
請願第5号 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	不採択 (賛5、反18)

第48回臨時議会

1月19日第48回臨時議会を開催、次の条例と一般会計補正予算（第7号）などを可決しました。
配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会設置条例

配偶者等からの暴力の防止、被害者の保護に關し層の啓発に努め、DVの防止および被害者への相談支援など幅広い体制を整備する必要があることから、その具体的な施策を示す暴力対策基本計画を策定する委員会を設置するものです。

一般会計補正予算（第7号）

国の地域活性化交付金（きめ細かな交付金、住民生活に光を注ぐ交付金）を受け4億7千万円の補正を行います。主なものは次のとおりです。
ロードミラーの改修250箇所 2,075万円

水道老朽管更新（井中、大名草） 5,550万円
獣害防護柵（14地区） 8,600万円

高齢者地デジ対応 1,130万円

図書充実、図書館改修 2,074万円

第49回臨時議会

新年度からの市役所組織改編を可決

12月定例会で撤回に至っていた組織改編関連条例などが新たに提案され可決しました。

公民館の廃止

今回の組織改編の中心となるもので、従前の社会教育法上の公民館の廃止に同意を求めるものです。特別議決案件として2/3以上の同意を要します。反対討論、西本嘉宏議員、賛成討論、高橋信二議員をへて賛成20にて可決しました。

住民センター条例の制定

公民館廃止に伴い、市長部局で一体的に取り組むとともにこれからの生涯学習による地域づくりを推進するため名称を「住民センター（市島はライフピアいちじま）」とします。

そのほか、組織改編に關する「教育委員会の職務権限の特例に關する条例」「議会の議決を経なければならぬ重要な公の施設の利用等に關する条例の一部改正」「行政組織条例の一部改正」「行政

組織改編に伴う関係条例の整備に關する条例制定」「支所設置条例」「人権啓発センター設置条例の一部改正」を可決し、新年度からの組織改編が実施できることとなりました。

また、「農業共済条例の一部改正」「一般会計補正予算（第8号）」を可決しました。

足立三光議員に対する注意勧告決議を採択

22年9月28日から審査を行なっていた市議会議員政治倫理審査会（会長山下淳氏）から1月11日に議長宛審査結果報告書が提出されました。これを受け、本会議に議会運営委員会から注意勧告決議が提出され、足立三光議員を除く全員で採択しました。

足立三光議員からは「誤解を招くような行為があったことに対し、真摯に受け止め、今後みなさんに誤解を招かないような活動をしていきます」との発言がありました。

足立一光議員に対する注意勧告決議

丹波市議会議員には、丹波市民の代表者として市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に努めることが求められている。

丹波市議会議員政治倫理条例第1条では、議員はいやしくも自己の地位による影響力を不正に行使して自己の利益を得ることのないように努めなければならないと明記されている。平成22年9月28日付けで同条例第6条第1項の規定に基づき、足立一光議員に対する調査請求書が提出され、丹波市議会議員政治倫理審査会を設置し、調査に付した事案について、平成23年1月11日付けで同審査会会長から議長に報告があった。

その審査結果では、同条例第4条第1項に規定する関係企業の経営に一定程度関与していたことは否定できず、当該企業との関係を疑わせる書面の存在についても、疑念を解消する措置を放置するなど議員として取るべき態度ではないと言わざるを得ない。このことから、同条例第4条第1項に違反する疑いが濃厚であり、市民の信頼を回復するため、議会において当該議員に対して必要な措置を講じることが求められ、その措置については、議会の適切な判断に委ねると報告されている。

今回の事案について、丹波市議会としては、審査結果報告書を尊重するとともに、審査結果からして、足立一光議員の行為は、同条例に規定する倫理基準に抵触する疑いが濃厚であると判断せざるを得ない。また、丹波市議会議員政治倫理条例で議員に求められている、「市民への信頼、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する」という目的から逸脱するものと言わざるを得ない。

足立一光議員には、同審査会の審査結果報告書を重く受け止め、同条例第3条第1項第1号及び第3号の政治倫理基準並びに第4条第1項及び第2項第1号に規定する市の工事等に関する遵守事項を尊重し、今回の調査の対象となった青垣デベロップ株式会社との関係について、市民に疑惑の念を生じさせない措置を求め、重ねて市民に疑惑の念を生じさせないよう、厳重に注意するとともに強く反省を求め、注意勧告を決議する。

平成23年2月9日

丹波市議会



市議会議員政治倫理条例調査特別委員会を設置

…市民から信頼を得る基盤づくりを…

市議会議員政治倫理審査会の審査結果報告書において、既に制定されている条例は抽象的な表現の部分もあり、審査会から客観的な基準の作成が求められました。今回、丹波市議会議員政治倫理条例の改正について、全般的な見直しのための調査研究を行なうものです。

委員長	山下 栄治
副委員長	藤原 悟
委員	林 時彦
	田口 勝彦
	岸田 昇
	広瀬 憲一
	瀬川 至
	小寺 昌樹
	山本 忠利

*各会派から選出しています。

一般質問とは、市政全般にわたり、市長その他の執行機関に対し、事務執行の状況や将来への方針などについて所信を質したり、報告や説明を求め、疑問を質することをいいます。

3月定例会の内容をみなさんにお伝えします。



代表質問

市政をたどす

一般質問

代表質問

予算編成の基本方針を問う

合併特例措置後を考慮しました

市民クラブ
小寺昌樹議員

問 人口減少は財政危機の元凶で、人口移動は経済力の流出のみならず自治体の財政力低下を招くなど、深刻なものがあ

答 人口減少は財政危機の元凶で、人口移動は経済力の流出のみならず自治体の財政力低下を招くなど、深刻なものがあ

問 繰越事業の地域活性化対策（4億8千万円）は早期執行が図れるのか。

答 年度当初には発注、または着手することを目指し、切れ目なく速やかに取り組みます。

問 4月スタートの小学校の外国語活動は、教員の指導力で充分対応ができるのか。

答 教員の5%が英語免許を持っています。今後自信を持ち指導できる教員を増やすよう取り組みます。

問 経常経費の抑制は具体的にどう進めるのか。

答 多くの課題を解決し、財政健全化に向けた取り組みが必要です。27年以降合併特例債の財源がなくなり、普通交付税の減収を考慮し、多額の繰上償還金を計上しました。

問 幼児教育の場に、例えばよしみ園の元気クラブのような地域の人達との関わりを推進されたらいいか。

答 幼児教育の場に、例えばよしみ園の元気クラブのような地域の人達との関わりを推進されたらいいか。

問 ムツレ教育（自然教育プログラム）

代表質問

幼児・教育保育の充実を図るには

処遇改善できる体制を整えます

丹政クラブ
坂谷高義議員

問 幼児教育、保育の充実のために現在は、経営の支援が中心的な施策になっているが、働く立場の保育士の処遇改善策も必要ではないか。

答 認定こども園として集約化を図ることにより、一定規模を確保し、また、法人の統合を進めることにより、処遇改善できる体制を整えることが大切であると考えています。

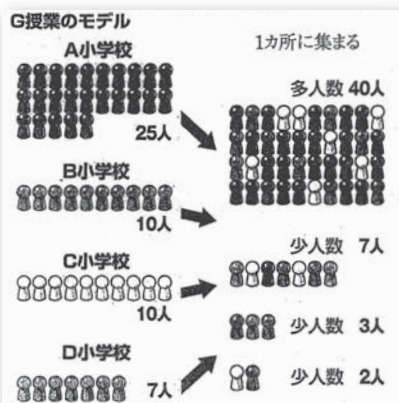
問 幼児教育の場に、例えばよしみ園の元気クラブのような地域の人達との関わりを推進されたらいいか。

答 幼児教育の場に、例えばよしみ園の元気クラブのような地域の人達との関わりを推進されたらいいか。

問 ムツレ教育（自然教育プログラム）



△きずなを深める



△G授業のモデル

代表質問

丹波市がめざす
循環型社会とは

事業者再募集事務の中で検討します

新生会

垣内廣明議員

問 焼却施設建設での規模の決定については、地域資源循環型社会を目指すならば再資源化施設の計画を併行して行なうべきではないか。

答 ▼市の資源循環型社会の形成を目指した施設整備と考えており、事業者の再募集事務を進める中で検討していきます。

問 市内の道路には幅員及び路肩部が非常に狭い道路が多くあるが、交通弱者である子供や老人の事故防止につながる歩道の計画はどうか。

答 ▼市民が安心して出歩ける道路空間づくりに向け、交通安全施設等整備事業の推進に取り組んでいきたいと考えます。

問 消防団の再編を行なうなら、初期消火を防火水槽で対応というのではなく、消火栓が必要な箇所に

は設置すべきだ。

答 ▼自主防災組織体制の育成と充実を図り、あわせて関係する水利の整備が必要と考えます。

問 家庭の事情により教育に格差が生じる事をなくす事が地域の願いでもあり、また本当の教育と思うので平成たんば塾の中学生への拡充を問う。

答 ▼中学生の参加は地域の状況や学校での色々な活動に配慮しながら、創意工夫して推進するように働きかけます。



△久下地区のたんば塾

代表質問

人をつなぎ、支え合う
地域づくり施策を

組織改革は地域力の強化と協働をめざす

政友会

足立 修議員

問 23年度の方針では経済対策が最優先の課題とされている。閉塞感を抜け出し、効果の見える施策が実行できるのか。雇用、消費の回復をどのように考えるか。

答 ▼緊急雇用、ふるさと雇用再生、重点分野雇用など9事業に取り組みと共に、求職と求人とのミスマッチ解消に努めます。

問 交付税一本算定後の地域経済は大幅な縮減が予想できる。10年後への地域経済戦略をどう考えるか。

答 ▼当面は合併特例債、地域振興資金などの活用による持続可能な地域経済の確立を目指します。また歳出構造の見直しを図り、投資的経費など市内で消費される予算について一定規模の確保維持に努めます。



△コミュニティの再生は市民力・議員力の協働で

問 社会教育、公民館活動の市長部局移管を中心とした行政組織再編によって、高齢化社会における地域への行政のかかわり方をどのように変えていこうとするのか。

答 ▼生涯学習による地域づくりと他の地域振興策を併せ、職員や多様な担い手により、活気ある地域づくりを目指しています。地域力、市民力を充実させ、将来を見越したまちづくりに取り組みます。

代表質問

大型商業施設の進出に
土地利用制限を

今後の課題として検討します

日本共産党
議員団

広瀬憲一議員

問 水上工業団地跡地に大型商業施設の進出予定が発表され、商工関連業者などが大変心配されている。大店法廃止以後土地利用の制限は難しい。今後の経済基盤を育てるため「土地利用に関する規制条例」の設置が必要である。また、商工会などと協議し、進出業者との間に立ち、話をすべきである。



△水上工業団地

※2
答 ▼都市計画区域を拡大の上、用途制限など検討する必要があります。また、オリックス不動産には地元既存店との共存共栄を要望しています。商工会が直接対話していただくことも重要です。

問 全国各地で住宅リフォーム助成制度の創設が相次いでおり経済効果は事業規模の数十倍にも及ぶ。

①住民が安心して住み続けられる住宅を確保し地域の消費拡大を図る。②地元の業者が施工することで住宅関連産業を中心とした地域循環型経済の活性化になり緊急経済対策になる。③不足している建築関連の技術者の育成と確保になる。市の景気回復と地域活性のため制度の実施が必要だ。

答 ▼23年度住宅施設の充実に支援を行ない、経済対策をしています。制度創設は考えていません。

代表質問

ご当地

デザインナンバーの採用は

走る広告塔、波及効果も期待し研究する

公明党

田坂幸恵 議員

問 全国各地の自治体で独自のナンバープレート（125cc以下）が増加している。公募や「ちーたん」ご当地ナンバーは、取り入れられないか。

答 ▼独自デザインは市の魅力発信、アピール、地域の活性化、観光振興を目的に取り組みがされています。プレート製作には1枚あたり現行の約3倍の費用がかかりますが、走る広告塔として波及効果も期待できることから研究します。

から、県と市で折半し、助成します。早い時期に「規則」を改正し補正予算を計上する予定です。

問 県の特定不妊治療費の助成に上乗せをしている自治体もあるが、丹波市の考えはどうか。

答 ▼県下12自治体で県の助成に上乗せをしています。負担の軽減も考慮し、近隣の動向を注視していきたいと考えています。



△雲をイメージした形のナンバープレート（愛媛県松山市）

代表質問

二元代表制をどのように捉えているか

対峙する関係は適切でないと考えます

改革クラブ

奥村正行 議員

問 地方自治体の二元代表制のあり方が問われている。議会内に与党も野党もない、市長に対峙するのが本来の議会の姿であり、執行機関と競争しながら運営されるべきではないか。

答 ▼対峙とは、対立すると認識しております。信頼関係に基づきお互い議論しなければならず対峙は適正でないと考えます。

問 もし、市長の施策に特定の人から不当な圧力があつては、公平性を欠き市民から不平不満が出る。ゴミ処理施設建設、認定こども園、庁舎統合計画など多くの課題について、市長に厳しい評価の声を聞くのも、そついった不信の表れではないか。また、議会内と庁舎外で市長の発言が大きく違うことがある。市政運営が順調に行かな

いのは、議会が二つに分かれているとか、我々が反対するからできないなどと発言されていると聞くが本当か。

答 ▼議会で決裂に終わった時に、市民の皆さんからそのような話ができることがあります。その時には「いやいやそんなことはありませんよ」とは言っておりませんが、いつどこで誰に言ったかは覚えはありません。

代表質問

クリーンセンターへの入札執行は

反省を踏まえて的確に判断しています

自由クラブ

林 時彦 議員

問 今回のクリーンセンターの入札の執行状況では、執行責任者の副市長は良心に痛みがあったと思う。痛みがないような人には次の入札は任せられない。

答 ▼入札執行する中で、至らなかつたところも多々あり、こういう結果になったのではないかと反省しているところです。反省を踏まえて、次期の入札執行については、十分配慮して、的確な判断ができるようにしていきたいと考えています。

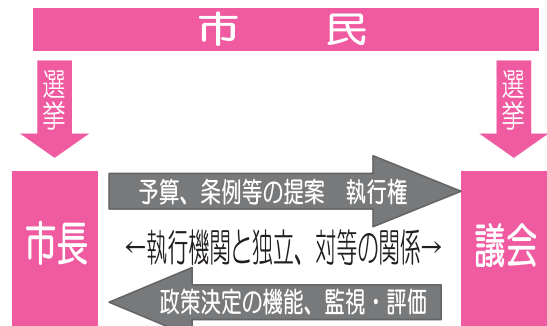
て市民の意見を集約し、県との交渉を円滑にする事が市として今できることではないか。

答 ▼平成28年から設計にかかると聞いています。具体的ことは、市からも意見を申ししていきます。みなさんにもお知らせして、よりよい病院ができるよう努力していきます。

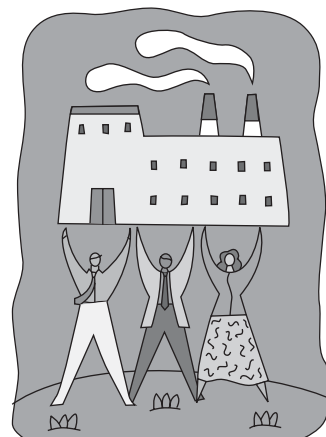
問 同一入札者の下請け禁止措置は市外流出を招き、市の経済活性化を阻害するのではないか。

答 ▼制度ができて、8カ月経過しました。今後運用上の考えを整理して、検討していきます。

問 平成30年の県立柏原病院の建て替えに向かって、用地や病院のあり方について



△二元代表制のしくみ



△市民の望みは安全・安心

指定管理者制度のあり方は

施設の民営化、廃止、譲渡を進めます。

荻野拓司 議員

無駄となった支出責任は

できるだけ引き継ぎます

前川豊市 議員

介護保険事業計画と 介護認定は順調か

計画策定、認定通知の早期化に努めます

高橋信二 議員

問 ①民間活力の導入や

効率性、コスト削減などの

観点から指定管理者制度へ

移行した施設数とコスト削

減額、今後の施設運営の

方向は。②第三セクター

「春日ふるさと振興株」の

民営化への考え。③社会体

育施設の指定管理者制度

に取り組み考え。④社会体

育施設の使用料の減免制

度の実態と減免見直しの

考えについてお聞きしたい。

答 ①23年2月末現在

で、指定管理者制度を導入

している公の施設は55施設です。

制度導入によるコスト削減の財政的

効果額の見込みは、23年度予算と

指定管理移行前の決算額の試算で24

施設、8,878万円です。

また、指定管理

者制度の導入が最終目標でなく、指

定管理料の見直しを始め、

民営化や廃止、譲渡を進

めていきます。②「第三セク

ター」という経営方式解消に

向けて協議をしていきま

す。③青垣、春日総合運

動公園などの市営の屋外社

会体育施設の指定管理につ

いては、23年度に一定の方

向づけを行ない、地域の理



△社会体育施設も指定管理者制度検討へ

解を得ながら取り組みま

す。④21年度の減免団体

数は208団体で、減免金

額は1,431万円、減免

している率は40%です。

問 炭化施設を推進する

ためアドバイザーを民間

委託していた2,415万

円が無駄となったのではな

いか。事業者決定ができて

いないのに全額支払うのか。

答 事業者決定ができて

いないので、業務内容を精

査し、1,998万円に契

約変更をしています。

問 処理施設とリサイクル

施設を一括発注していたが、

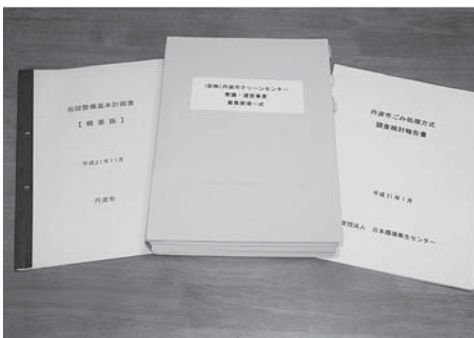
次回の入札は分離・分割

発注に変更し、地元企業

が参加できる機会を最大に

問 ごみ処理施設事

業で、炭化方式がダ



△処理方式の変更で無駄になった書類の一部

メになり処理方式の

変更となったが、こ

れにより無駄となっ

た経費は。

答 再募集しなけ

ればならないため、

それに係る経費は必

要です。できるだけ

多くを引き継ぐこ

とも可能と考えてい

ます。

問 炭化施設を推進する

ためアドバイザーを民間

委託していた2,415万

円が無駄となったのではな

いか。事業者決定ができて

いないのに全額支払うのか。

答 事業者決定ができて

いないので、業務内容を精

査し、1,998万円に契

約変更をしています。

問 処理施設とリサイクル

施設を一括発注していたが、

次回の入札は分離・分割

発注に変更し、地元企業

が参加できる機会を最大に

問 4期計画が23年度で

終了し、5期計画を立て

なければならぬ。認知症

支援の充実、在宅医療の

推進など次期計画にどう

取り組んでいるのか。

答 一人暮らしや高齢者

世帯、認知症の方がいる世

帯の生活支援や介護予防

サービス、在宅に必要な医

療サービスなどを一体化し

て取り組むために「日常生

活圏域ニーズ調査」を実施

します。それらにより介護

保険事業運営協議会で十

分検討していきます。

問 現4期計画の中

の「要支援1」から

「要介護5」までの

推計は3,149件

である。認定者は増

加傾向にあるのでな

いか。

答 現在の認定数は

3,330件で6%

増となっています。

次期計画では前

記ニーズ調査を生か



△小規模多機能型「さきやま苑」

職員力の向上と

まちづくりへの関わりを

意識改革や体制づくり構築に取り組みます

藤原 悟議員

問 職員の総合的な力の向上、スキルアップへの取り組みは。

答 ▼職場内研修の計画的な実施や行政課題別の職場外研修、また目標管理などの能力向上・意識改革を図ってまいります。

問 地域づくり・まちづくりに全職員がどのように関わっていくのか。

答 ▼支所を中心に支援者も校区の全職員に情報提供し、地域づくり事業への自主的な参加ができるよう努めます。

問 本年度の自殺防止対策の取り組みは。

答 ▼職員及び専門職への研修会や精神科医師による出前健康教室の開催、また広域な連携などは県と共に取り組みます。

問 自殺者のうち動機で最多の「うつ病」について、「こころの体温計」による防止対

策を。

答 ▼心身の不調を感じている方が速やかに専門機関に相談できるよう情報提供・助言に努め、「こころの体温計」やその他のツールも研究します。

問 単独浄化槽や未接続家庭の合併浄化槽設置推進への取り組みは。

答 ▼経済事情や高齢化、設置場所等の問題がありますが、補助制度もありますので、広報等を通じ啓発に努めます。



△うつ病対策ツール「こころの体温計」

市の顔「丹波ふるさと市」

への支援は

情報発信施設であり、財政支援をします

山下栄治議員

問 ブランド商品の振興には、販売経路の拡大が不可欠であり、市の取り組みは。また、アンテナショップへの支援は。

答 ▼産業振興協議会では、流通が大きな課題と認識しており、ワーキングチームで検討し、「丹波」そのものをブランドとしてアピールしていきます。アンテナショップ「丹波ふるさと市」は、都市部における重要な市の紹介窓口であり、観光協会への財政支援を通じ関わっていきます。

問 地域協議会で教育委員会への位置づけは。

答 ▼地域協議会で活発な議論がなされ、同時に、市が指導性を発揮する場面もあり、基本方針と融合するように努めます。

問 140人を境に赤字・黒字の説明をしているが、



△丹波市のアンテナショップ「御影市場」

答 ▼条件によって変わることをご説明したうえで、少人数にするほど運営が厳しくなることを示させていただきました。

問 基本方針と、地域協議会の結論とどちらを優先するのか。

答 ▼地域協議会で論議していただき、それぞれの地域で最もふさわしい就学前教育・保育の実現をめざして、基本方針を理解して決定されているものと考えており、できる限りその決定を尊重します。

脳ドック受診の啓発と助成を

県広域連合の事業で助成を検討します

木戸せつみ議員

問 現代の三大病のひとつである脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等）は発病すると死に至るか重い後遺症に悩まされるが、市の健康調査等では十分検査が行なわれない。

問 周辺市では、MRI等を使う脳ドックへ助成し、脳疾患の予防と早期発見に努めている。丹波市はどう対応するか。

答 ▼健康調査の受診と生活習慣の改善を指導しています。23年度県後期高齢者医療広域連合の健康増進事業として人間ドック助成を検討、また、脳ドック助成については研究します。

問 市は合併特例債の有効な期間に法人立こども園の整備をしている。しかし、地域の実情はそれぞれ異なり、ガイドライン外の課題もある



△脳神経領域検査の医療機器(MRI)

り、誠意ある対応が求められる。熱心に子育てしてきた福祉法人や保育士等への対応、保育園を支援してきた地域や公立保育園、幼稚園勤務の非常勤職員への対応はどうか。

答 ▼社会福祉法に則り、丹波市認定こども園民営化ガイドラインで対応し、最終的に地域協議会で決定していただきます。法人勤務の職員や公立非正規職員もガイドラインにより本人の意向が尊重されるよう努力します。

競輪場外車券売り場は 市の発展を妨げる

地域社会への十分な調整が必要

西本嘉宏議員

問 市民の生活環境と丹波市の発展を妨げる、岸和田競輪「場外車券売り場」の設置について。

答 ▼競輪場外車券売り場は、個人又は法人が地域社会への十分な調整を行い、国の許可を受けて行うもので、いま関係機関で調整や協議が行なわれています。今のところ著しく阻害されることはないと考えていますが、今後関係者の意見を聞いて研究し対処します。

問 T P P 参加の考え方と対応。稲発酵粗飼料の作付け拡大推進について。

答 ▼農業を基幹産業とする丹波市にとって多大な影響を受けることは必至です。国の責任で食糧安全保障の確立を提唱しながら対応していきます。稲発酵粗飼料は、J A と農家で取り組んでいるが、現状は、需要と



△岸和田競輪場(バンク)

供給のバランスが安定している。

問 公共サービスの質を高め、従事する労働者の賃金や労働条件の改善を図るために「公契約条例」の制定を求める。

答 ▼本来国において法律の制定をすべきだが、労働者が安心して生活できる労働条件の確立は必要です。発注、契約段階において、労働者保護に繋がるよう対策を講じることを検討します。

情報を正確に公開し 市民参加で結論を

最終的な責任は市が負うものであります

田口勝彦議員

問 市長の得意な第三者委員会すなわち諮問委員会のあり方についてですが、ごみ処理施設建設にあたっての連の流れで市長は「委員会の答申を尊重する」と口癖のように言っているが、方式を変えなければならぬと、「ストーリー」方式の方が優れている」と野上野自治会で発言。この発言は地元をはじめ市民を全く軽視した発言で、委員会を立ち上げに問題があった。これは炭化方式ありきの誘導であり、このような諮問委員会の勝手使用は許せない。また丹波市庁舎検討委員会では嘘で固めた情報から出た答申でなく、市民にあらゆる資料を提供し、情報公開し、庁舎問題の方向性を決定しなければ、先のごみ処理施設

と同じ過ちを起こす。市民を欺いたやり方でなく情報を公開し市民参加で結論を出すべきだ。

答 ▼市民の目線でさまざまな観点から審議検討していただいた答申を市として総合的に判断し決定したもので最終的な責任は市が負います。庁舎建設は将来構想に基づく長期的視点に立つて、慎重かつ包括的に判断する必要があると考えています。



△結果ありきの諮問委員会になっていないか

バイオマスタウン構想の策定は

市内の関係主体と連携し調査・研究する

太田喜一郎議員

問 市は、合併以来資源循環型社会の構築を目指し、まちづくりを進めています。ゴミ処理も炭化方式を断念しストーリー方式を基本に進めようとしているが燃やすだけでは資源循環型社会の構築にはならないと思う。市内にはバイオマス資源として食品工場やレストラン、給食センターなどの食品廃棄物や廃食油、下水汚泥、農作物の残渣、家畜の排泄物、製材工場の端材などたくさんある。一部のバイオマスだけでなく、地域みんなが地域のバイオマス全体を効率的に利用できるように市が中心となって「バイオマスタウン構想」を策定し、その実現に向けて取り組む考えはないか。

答 ▼市は、バイオマスについては、新エネルギー利用の面から木質バイオマスに重点化しています。しかし、バイオマス活用は新エネルギー分野に限定されるのではなく、地域のバイオマス全体を効率的に利用することが狙いです。今後、市内の幅広い関係主体と連携し、取り組みの効果や課題を明確にした上で事業展開が必要であり、「バイオマスタウン構想」について調査研究します。



△バイオマスタウンの推進体制(イメージ)

JRに対する市税の

軽減措置は

具体的に提示し取り組みます

岸田 昇議員

問 推進関係団体と市民が一体となり複線化の要否について合意形成を行ない情報等を共有する事が必要と考える。また市がJRに課している法人税固定資産税等の軽減措置は考えられないか。

答 複線化は旧町時代から大きな課題であり関係団体など推進策について今後も検討します。また、複線化の実現によって市はどのように変わるか具体的に提示し、これからも要求の中に含めて取り組みます。

問 ストリーカ方式は熱利用に優れ活用方法によっては市の誇りとなる魅力的な施設となるが、熱利用について誰が協議するのか。

答 熱エネルギーは白煙防止に必要です。地元からもこれ以外の活用方法も言われており、今後は業者の提案や町づくり委員会での意見を伺って協議します。



△JR柏原駅

問 恐竜発見現場の対岸周辺の整備充実について整備計画関係の当初予算が計上されている。この開発計画はどのように考えているのか。

答 対岸への移動が可能となるつり橋等で恐竜骨格模型、ミニメントなども計画しており、今後は地元協議会とも密に協議していきます。

ことばの解説

※1 G授業

小学校の授業内容によっては大人数のほうが効果が高いものもあります。1学校単位では小人数学級でも、市内の学校を集めると大人数にできます。この要素を活用して、教科単元ごとに小人数授業と大人数授業を効率よく行ない、よりよい学習効果を得ることができると授業のことです。(発祥の地である宮崎県五ヶ瀬町のGOKASEの頭文字のGをとってG授業と名付けられています)。

※2 都市計画区域

都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。都市計画区域には(1)人口1万人以上で商業などの職業従事者が50%以上の町村(2)中心市街地の区域内人口が3,000人以上(3)観光地(4)災害復興地域(5)ニュータウンなどが含まれます。一定の開発行為については都道府県知事の許可、建築にあたっては建築基準法の建築確認が必要。同区域内は、市街化区域、市街化調整区域、未線引き区域に分かれます。

※3 第二セクター

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通その他の分野で設立され、本来、国や地方公共団体が行なうべき事業を、民間の資金と能力を導入して共同で行なおうとするものです。

※4 アンテナショップ

地方自治体が東京・大阪などの繁華街で地元の特産品などを販売する店。祭などの情報も流し、大消費地の傾向を調査するねらいがあります。

※5 TPP

環太平洋戦略的経済連携協定の略称。シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国が参加する自由貿易協定で、2006年5月に発効しました。さらに米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアが参加を表明し、新たな枠組みの合意に向けて9カ国で交渉しています。

TPPは、自由化レベルが高い包括的な協定で、モノやサービスの貿易自由化だけ



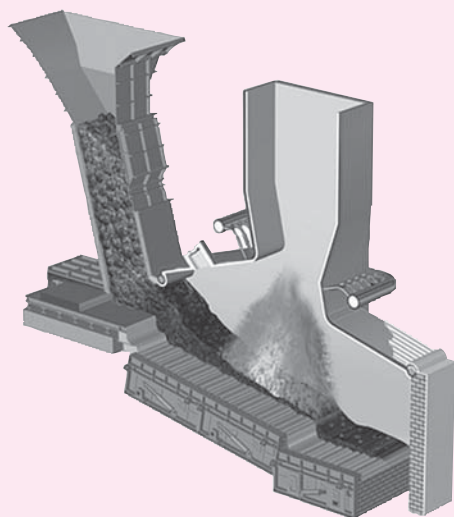
でなく、政府調達、貿易円滑化、競争政策などの幅広い分野を対象としており、物品の関税は例外なく10年以内にほぼ100%撤廃するのが原則となっています。

※6 ストリーカ方式

ごみをストリーカ(「火格子」とも呼ばれる。ごみを燃やす場所)の上で転がし、焼却炉上部からの輻射熱で乾燥、加熱し、攪拌、移動しながら燃やす仕組みの焼却炉。国内の焼却炉で最も多く使われているタイプです。

※7 バイオマスタウン構想

バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をいいます。また、バイオマスタウン構想とは、域内において広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用まで効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われることを目指し、市町村等が作成する構想をいいます。



△ストリーカ炉イメージ図

(仮称) クリーンセンター整備・運営事業の入札辞退に係る調査特別委員会報告

22年9月28日の第44回定例議会において、付託を受けた当特別委員会は、延べ16回の委員会を開催し、付託を受けた検査事項①(仮称)丹波市クリーンセンター整備・運営事業に係る入札事務②炭化方式の決定経過③その他、本事業に係る丹波市の取り組み経過、以上の3項目について、地方自治法第98条第1項の権限により検査を行いました。検査後の委員会のまとめは、委員全員からそれぞれ意見を出し合い、全委員が合意した内容をまとめました。(報告書の原文より抜粋)

検査した結果

(1) 方式の決定経過について

市長をはじめ担当職員等の説明を求め、参考人としては、元丹波市廃棄物処理施設整備計画策定委員会の柳川瀬義輝会長、入札辞退をしたメタウォーター(株)の関係者、(仮称)丹波市クリーンセンター整備・運営事業民間事業者選定委員会の横田勇委員長、(財)日本環境衛生センター秋月祐司次長などに出席要請して検査を行いました。

・市は、廃棄物処理施設整備計画策定のため、丹波市廃棄物処理施設整備計画策定委員会(以下「策定委員会」という)を設置し、17年6月1日諮問した。

・策定委員会は、市民15人で組織され、他市の事例を調査するなど、計11回の会議を開催し、18年8月25日資源循環型社会を目指す方式として「炭化方式」を選定するとして答申を市長に行なった。

・企業ヒアリングは市が実施し、その取りまとめた資料が策定委員会に提出された。

・処理方式の決定にあたっては、「資源循環型社会」を基本コンセプトに協議された。

・当時、ストーリーだけの方式は国の交付金対象外であったの

で、方式候補から除かれた。

・処理方式比較評価表の様式は策定委員会会長の提案であった。また、評価項目、配点評価については、資源循環型社会形成が優先で議論された。

・炭化物の受入や安定性等は、協議対象でなかった。

・策定委員会の答申を受けた市は、19年9月に炭化処理方式調査報告書を作成した。

・財団法人日本環境衛生センター(以下「日環センター」という)は、市の炭化処理方式調査報告書の内容を精査した結果、炭化方式はストーリーカ方に比較すると、リサイクル性は優位であり、経済性もほとんど差がないことなど、総合評価から炭化方式が丹波市の目指す資源循環型社会に適した方式であるとのごみ処理方式調査検討報告を行なうとともに、市議会にも21年1月に

同様の報告がなされた。

・21年6月25日にアドバイザリー支援業務を受託した日環センターは、市に対し稼働している炭化炉が少ない状況などから、受注業者の選定、決定に対し十分留意するよう提起された。

(2) (仮称) 丹波市クリーンセンター整備・運営事業に係る入札事務について

・技術審査は、民間事業者選定委員会の役割であり、入札審査委員会はその審査報告を受け総合的に落札者の選定を行なう役割を担っていた。

・炭化方式処理施設とリサイクル施設建設工事は、工事期間の短縮、意匠の統一等の理由から一括で発注する方法が採用された。

・建設・運営形態として採用されたDBO(公設民営)方式は、公的機関が一定の関与ができ、その上民間活力が生かせる最善の方式であると考えられていた。

・第3回民間事業者選定委員会(22年7月27日開催)における技術審査で不明確な事

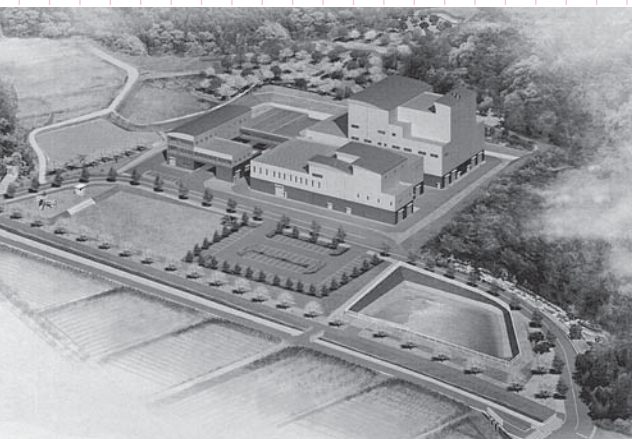
項があったことから、参加資格者へのヒアリングを22年8月2日に実施することとなった。

・上記のヒアリング予定前の22年7月30日、参加資格者より本事業の参加を辞退する届けの提出があった。

・民間事業者選定委員会委員長の聴取から、要求水準は技術的に最低限の水準であったが、参加資格者の水準はこの要求水準よりも低いものであったとの証言を得た。

・参加資格者は、技術審査の過程で失格にならないよう努力したが、市の予定価格では、リサイクル施設を含むトータル事業としては採算がとれなかった。また、炭化物の需要先については、担保をとっていたと発言された。

・参加資格者の入札辞退を受け、22年8月31日民間事業者選定委員会から(仮称)丹波市クリーンセンター整備・運営事業審査講評が公表された。その総評では、安定性、安全性、環境負荷低減、経済性の観点からは他の処理方式にも優れたものがあり、他の処理方式



△当初計画の(仮称)丹波市クリーンセンターイメージ図

の採用も視野に入れることが望ましいなどと委員からの意見があったと報告がなされた。

・入札を辞退した参加資格者は、既に提出している炭化施設整備・運営事業入札書の開封について「丹波市の判断に任せる」と回答しているが、市は今後の事業への影響があるとの理由から当特別委員会へ提出されなかった。

(3) その他本事業に係る市の取り組み経過について

・要求水準は、(仮称)丹波市クリーンセンター整備・運営事業の基本方針である「安全・安心の施設」「循環型社会の形成に寄与する施設」「地域と共生する施設」を整備・運営するために、市が必要と考えた条件を設定したものであった。

・近年の経済情勢により、炭化施設を施工・運営する企業が減ってきている状況について、日環センターから市の担当に伝えられていた。

・市からの事情聴取で、野上野地内で用地場所を変更した時点では野上野自治会へは、

方式についての話はしておらず炭化方式を前提で進めてはいないと答弁があった。

まとめ

本検査では、市から提出された資料、及び参考人からの意見聴取をもとに調査を行なってきたが、炭化方式を決定するに至った経緯や、入札執行に係る連の事務執行には何ら不正やそれに類するような事象はなかったことが確認された。

市は処理方式を炭化方式と決定した以降、この大型事業執行にあたり、国や兵庫県からの助言を考慮し、炭化方式から企業が撤退している状況を注視するなど慎重かつ適切に取り組む必要があった。

炭化方式に参入する企業が少ないのではないかと議事から再三の指摘に対しては、常に応札には複数者が存在していると発言していたことなど、事業の執行に対して見通しが甘かったことを指摘しておきたい。また、唯一の参加資格者の

技術審査において、不適合項目に対してはヒアリングにより改善できるとし失格にしなかった。その結果、事業を進める中で随時、適切な判断がなされなかったことで応札辞退を招き、このように事業が遅れたことについて市の反省を求めるものである。

この報告をもつて当委員会に付託された調査については終結する。市長は、この結果を真摯に受け止め、早急に事業を進展させる努力を行なわれたい。また、市議会としても引き続き市の進める事業に対し、チェック機能を十分発揮できるように努めていく必要がある。



△(仮称) 丹波市クリーンセンター建設予定地

議員研修を開催しました

議会における行政評価の取り組みについて議員研修を行いました。

1月18日に市の外部評価委員を務められている稲沢克祐氏、また、4月26日には先進的に取り組んでおられる長野県飯田市の、清水可晴副議長を招いて研修会を行ないました。

稲沢氏は「それぞれの階層において行政評価を実施することにより、限られた資源を有効活用できるとともに、評価がおかれて初めて、計画というものが実効性を持つと考えられる」と、計画・実行・評価・改善の重要性を説かれました。

また、清水氏からは、「飯田市議会の決算認定は、計画に正しく予算が使われていたかを主眼に置いていたが、その成果と結果についてチェックが必要である。これまで決算資料については、8月末に議会に提出されていたが、7月10日に配布、それを1週間で個々の議員がチェックし、全議員が会派の拘束なしで、議員間討

議を行ない、常任委員会を経て、9月に市へ評価結果をもとに提言書を提出している。さらに、翌年1月に予算案を公表し、3月議会で反映状況に対する質疑、確認を経て認定することとなっている」とのことでした。

丹波市は行政評価シートの提出はされていますが、決算認定後で、先進地と比べれば大変遅く、今後、研修などで得た知識などを活用し、行政及び議会のあり方を改善する必要があります。

個々の議員の能力向上につなげ、今以上に市民に開かれ、チェック機能が発揮されるよう取り組みます。



△「行政評価」を行ない、改善を図るためには…

市長に対する問責決議を可決

定例会最終日（3月29日）に、春日町野上野に建設計画を進めているごみ処理事業問題を巡り、奥村正行議員から市長に対する問責決議が提出されました。質疑、討論を経て、記名投票を行なった結果、賛成12票、反対11票により、市長に対する問責決議が可決されました。

問責決議に賛成

12票

足立一光・林 時彦・田坂幸恵
藤原 悟・奥村正行・田口勝彦
西本嘉宏・広瀬憲一・垣内廣明
荻野拓司・山下栄治・前川豊市

問責決議に反対

11票

坂谷高義・太田喜一郎・岸田 昇
瀬川 至・足立 修・大木滝夫
木戸せつみ・小寺昌樹・山本忠利
高橋信二・堀 幸一

丹波市長に対する問責決議

市は、(仮称)丹波市クリーンセンター整備・運営事業の執行にあたり、国や県の指導助言を無視したうえ、炭化方式から企業が撤退している社会状況等も考慮せず、事業執行を行った。

また、「炭化方式に取り組む企業が少ない」と議会からの再三の指摘に対して「複数が存在している」との発言など、事業執行に対する見通しが甘かったことも事実である。

そのうえ、一者だった参加資格者の技術審査において、不適合項目についてもヒアリングで改善できるとし失格としなかったことなど、事業を進める中で随時、適切な判断がされなかったことで入札辞退を招き、事業が大きく遅れたことについて市の反省を求めるものである。

処理方式の変更で、事業の大幅な遅れは関係住民は勿論、全市民に多大なる迷惑をかけたことと、甘かった入札行為に伴う予算執行は責任重大である。

さらに、債務負担行為の事務執行にあたり、重大な誤りを犯したことも明白である。

よって丹波市議会は、辻市長の一連の行政執行に猛省を促し、市長としての政治的・道義的責任を強く問うものである。

以上、決議する。

平成23年3月29日

丹波市議会

反対討論

岸田 昇

「国や県の指導を無視して」と指摘されているが、市は循環型社会の構築と位置付けて進めてきた炭化方式（国の推進交付金対象事業）については、無視はしていない。

応札業者が1社しかなかったことを追求されても、入札執行上（総合評価一般競争入札）絶対に発表できるものではない。

また、不適合事項が60項目あったが、全て改善され、炭化物の受入先も4、5社確保していたと回答されており、何ら問題はなかったとして調査特別委員会でも判明している。

企業は、価格が折り合わないなら、入札辞退もあり得るので、今回は業者の都合による辞退と受け止めざるを得ない。

議会も115億9千万円の債務負担行為を議決した重みを受け止め、市と痛みを同じくし、一日でも早く事業を進めるために進展決議が妥当であると考え、問責決議に対して反対する。

賛成討論

林 時彦

市長は、次にあげる5点について、適切な判断を誤られた。①市の要求水準書に満たない技術提案書が提出された場合は失格とすると言いつながら失格にしなかったこと。②フェールセーフの考え方が全て抜け落ち、安全が担保されていない計画であるという民間事業者選定委員からの指摘があったにもかかわらず、失格にしなかったこと。③市の財務規則や入札説明書にのつった入札をしなかったこと。④今後の入札執行に差し障るとし、開札しない理由や、一括発注が有利とした不透明な理由などにおいて、不誠意極まりない答弁と、副市長の一貫性のない曖昧な答弁を容認したこと。⑤事業中断に対し、市の責任を明らかにしなかったこと。また、執行を早くすることとが私の責任と言われながら地元からの了解を待って次に進むと言われるように、野上野地区にその責任を求めていること。以上のことから、問責決議案に賛成とする。

賛成討論

西本嘉宏

事業執行の中での多くの問題点の指摘に対してまともに認めようとしない市長の対応は不誠実である。①炭化方式の決定については、全国に6カ所と実績も少なく、炭化物の引取先確保の困難性、炭化事業からの撤退企業が相次ぐ中で強行したことは、慎重かつ適切さに欠け、多額の予算を浪費したこと。②技術提案書について、不適合項目が多数あったにもかかわらず、ヒアリングで対応できるとし失格にしなかったことなど、市民への説明責任を果たしていない。③契約行為は22年度中になるにもかかわらず、22年度当初予算時に債務負担行為の計上を行わずに入札行為を執行している事務手続上の誤り。これらの点について市長は予測できなかった不測の事態として、その責任を明らかにせず、陳謝のみで市民が納得できる対応をしてこなかった。よって市長の政治的・道義的責任を明らかにすべきであり、問責決議に賛成する。

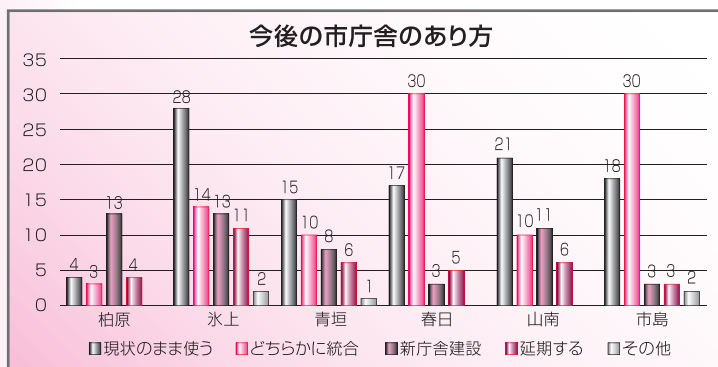
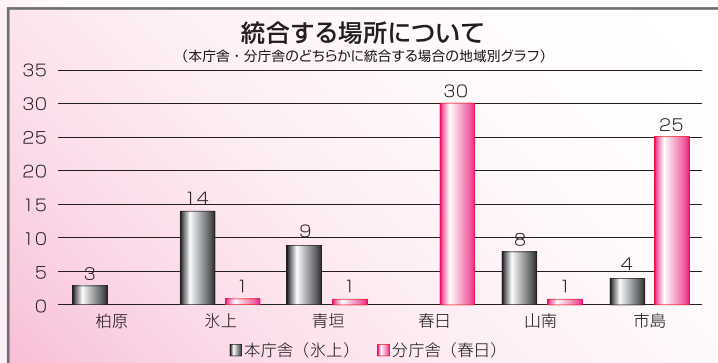
庁舎統合に係る調査特別委員会中間報告

今後の市庁舎のあり方についてアンケート調査を行ないました

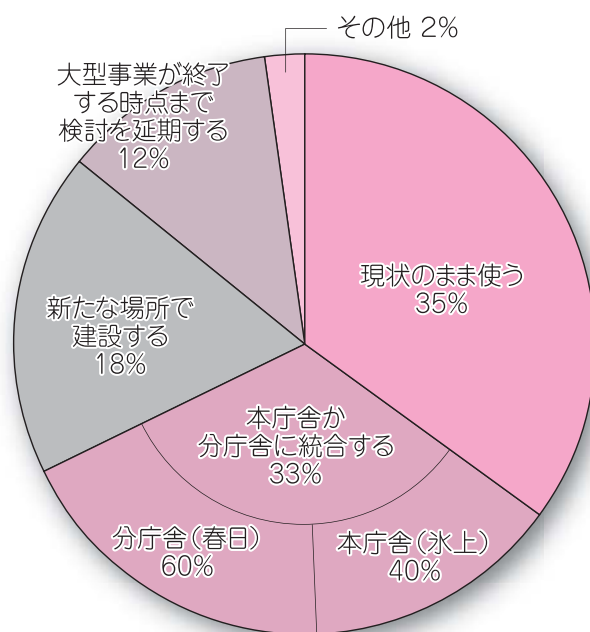
自治会長、自治振興会長、自治協議会長、単位PTA会長357名を対象に「庁舎統合建設問題」のアンケートを実施しました。ご協力いただきありがとうございました。

アンケート結果をお知らせします。 回答者数293名(回収率82.1%)

市役所の庁舎は、「現状維持」「本庁舎機能集約」「新庁舎建設」本当にどれがいいのか?



■今後の市庁舎のあり方



市の庁舎については、21年6月に23名の市民代表者などによる丹波市庁舎検討委員会が設置され、調査・検討の結果、「増築(本庁機能集約)・支所機能維持が望ましい」といった意見が大勢を占めた。」という内容の提言が、市長に行なわれました。

市はこの提言を受け、庁舎の位置については「氷上本庁舎」「春日分庁舎」の二つの庁舎敷地のいずれかを本庁機能の集約場所とする「丹波市庁舎整理統合

基本計画(案)」を議員総会に示しましたが、本庁機能集約場所の選定については、庁舎統合に係る調査特別委員会の報告を待つて、決定していきたいとして明言を避けています。

議会においても、市へ提言を行なうため、庁舎統合に係る調査特別委員会を設置し、庁舎の今後の方向性について検討し、そのあり方について調査研究を行なっているところですが、現本庁舎と分庁舎の増改築案には、庁

舎敷地内にある体育館など将来の位置付けが、現在調整中であり、さらに都市計画マスタープランについても今後議論される状況です。そのため本委員会のこれまでの議論では、次の三つの意見(左)に分かれており、現時点では、委員会として統一した意見が示せない状況です。

今後は、アンケート調査を参考に引き続き検討していきます。

庁舎統合に係る調査特別委員会での3つの意見

①「分庁舎方式(現状維持)」が望ましいとする意見

- ・ いずれ将来の庁舎建設は必要になってくるが、市民は、今、庁舎の建設は望んでいない。どちらの庁舎も耐用年数があり、現状維持でよいのではないかと。
- ・ 市民は、いつも本庁舎に行く必要はなく、支所機能を充実・強化すればよい。
- ・ 合併特例債も借金であり、今、無理をする必要もない。今から将来に向けて、庁舎建設基金など積み立てを行なうことが必要である。

②「現本庁舎または春日分庁舎において増築し、本庁機能集約」が望ましいとする意見

- ・ 現本庁舎、春日分庁舎のどちらかに統合・増築する必要がある。同時に、支所の充実・機能強化と、空き庁舎の利活用方策の検討も必要である。

③「新庁舎建設」が望ましいとする意見

- ・ この際、合併特例債の期間中に、市の中心となる新たな場所で新庁舎を建設するほうがよいのではないかと。
- ・ 現本庁舎と春日分庁舎の耐用年数を考えれば、増築した部分を除くと、あと10年、20年後の近い将来には、また建て替えが必要になり、二重投資になりかねない。
- ・ 市の「丹波市庁舎整理統合基本計画(案)」は、将来負担を考えていない。また、新たな場所での新庁舎建設は検討していないのは、問題である。

蛇ない(じゃない)

山南町応地 「蛇ない保存会」

「蛇ない」は、自治会の大切な年中行事の一つです。祭りの起源は、実施場所である大歳神社が元文の頃の勧請であることから江戸中期～後期と推測され、今日まで中断することなく子孫へと継承されてきました。現在は、毎年1月の第2日曜日に稲わらを持ち寄って蛇をいますが、平成元年からは子ども会も蛇をない、大蛇は神社参道の松、子蛇は同じ地域の薬師堂に掛けています。

ところで、この蛇は、以前は加古川のほとりの2本の大松に掛けられていたことから、集落の前を流れる加古川の氾濫が起きないようにとの村人の願いが込められた、一種の魔よけであると考えられます。(昭和46年から、この2本の大松は枯死や道路拡幅による伐採のため大歳神社の松に掛けるようになりました。)蛇は若者にかつがれて五穀豊穡や家内安全を祈りながら村の各戸をまわり、蛇が暴れれば暴れるほどその年は豊作になるとも言われてきました。また、この行事には次のような伝説が語り継がれています。

「昔、集落前の加古川が急な大雨でみるみる増水し、橋も流されてしまった時、対岸で遊んでいた子どもたちが急な大水で村へ帰れずに泣き叫んでいると、そこへどこからともなく大蛇が現れ胴体を橋の代わりにして、泣き叫ぶ子ども達をこちらの岸で心配する親もとへと帰してくれたというのです。以来、村人はこの蛇に感謝して稲わらでなった蛇の造り物を、川のほとりの2本の大松に渡し掛けるようになった」という話です。「蛇ない」は県下でも珍しい民俗行事とされ、村おこしの一つとして毎年になぎやかに祭りを楽しんでいます。



▲山南町応地の「蛇ないまつり」



▲活躍する子どもたち

秋は「もみじ」春は「かたくり」 市民手づくりの公園整備を

葛野報徳自治振興会

会長 藤原 敦實

私たちの住む丹波市は、平成16年11月1日に発足し、7年目をむかえています。

今までは、道路・河川の整備をはじめ、市民生活の向上にむけた取り組みは、行政が主体となって取り組まれてきました。

しかし、少子高齢化に加え、地域住民の連帯感の希薄化や地域産業の低迷等、地域活力の低下が危惧されています。

市民生活を円滑に進めるためには、今までのように行政だけが取り組むものだけではなく、市民一人ひとりが、「自分たちの地域は自分で守る」という意識の改革が市政にも大きな影響を与えたいと考えます。

そこで、今後、市民が主体となって、自らが積極的に地域や市に関わっていく第1歩として、平成19年4月1日、丹波市の花「かたくり」丹波市の木「もみじ」の制定を記念して、今、丹波市に住所を置く市民一人ひとりが手を取り合い「住みよい町、住み続けたい町丹波市」をめざすため、「市民手づくりによる公園」整備を提案します。

まごころの里「丹波市」を後世に引き継いでいけるよう、趣旨に賛同いただきますようお願いいたします。



▲市の木もみじ



▲市の花「かたくり」

編集後記

このたびの東日本大震災によって、尊い生命を亡くされた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、大切な家族や財産を失うなど、被害にあわれた被災者のみなさまに、心からのお見舞いを申し上げるとともに、被災地が一刻も早く復旧、復興しますことをお祈りいたします。

丹波市議会議員一同